



「いっきいき元氣賞」受賞者
いっきいき百歳体操を継続し、貯筋通帳が満了になった方へ、「いっきいき元氣賞」を授与しています。令和7年2月28日までに受賞された方をご紹介します。受賞された方には賞状を授与し、3冊目満了者には併せて銅賞トロフィーを贈呈しました。

相談時間 月～土18時～翌朝8時(日・祝・12月29日～1月3日は8時～翌朝8時)
ダイヤル回線やIP電話の場合は、078(304)8899
播磨姫路小児救急医療電話相談
電話番号 079・292・4874
相談時間 毎夜間20時～24時(日・祝・8月15日・12月31日～1月3日は9時～18時)
▼龍野健康福祉事務所企画課(☎63・5150)

休日・夜間水道当番(緊急時のみ)

- ※水道メーターから宅内は有料
- 龍野地域・新宮地域(光都を除く)
揖保浄水場 (☎67・8806)
※開閉栓の受け付けは除く
 - 揖保川地域
(有)長田設備工業 (☎72・2469)
 - 御津地域
1日～10日 (株)大西商店 (☎324・0047)
11日～20日 (株)ダイワ (☎079・272・5341)
21日～30日 ミツバ商事(株)
昼間(☎322・1245)
夜間(☎322・2485)

たつの市の人口

令和7年3月31日現在(前月比)

- 男 34,940人 (△100)
- 女 36,977人 (△103)
- 総人口 71,917人 (△203)
- 世帯数 31,478世帯 (20)

ふるさと応援寄附金

本市に対する寄附金の状況をお知らせします。

令和7年3月中	23,179,000円 (1,446件)
令和6年度累計(3月末現在)	440,934,686円 (26,842件)

本市では、魅力あるまちづくりのため、寄附金をさまざまな事業に活用しています。

▶ふるさと創造課(☎64・3141)

寄附者からのメッセージ

(原文のまま掲載しています)

- ・地域の伝統芸能、文化を守る為に使っていたきたいです。
- ・新鮮でとても美味しい牡蠣でした。リピートしようと思います。
- ・揖保乃糸は安定して美味しいので、夏に限らず冬でも美味しくいただきました。

光都ICTクラブ

読み、書き、そろばん
プログラミング!
https://koto-ictclub.net

太子プログラミングクラブ

見積り無料・一本からでもOK
剪定・伐採・草刈
TEL:080-1427-2589

植木屋 むーちょ
代表 佐治 佳祐
たつの市揖保町今市
ホームページはこちら
又は「植木屋 むーちょ」で検索

6かわちどり号

6月 4日(水)	14:00～14:20 佐江公民館 14:40～15:00 土師公民館
6月 5日(木)	15:00～15:40 西はりま リハビリテーションセンター
6月 6日(金)	10:40～11:00 西栗栖コミセン
6月11日(水)	14:30～14:50 田中構造改善センター 15:20～15:40 小宅公民館
6月12日(木)	13:40～14:20 室津センター
6月13日(金)	13:30～13:45 神岡小学校南門
6月16日(月)	14:00～14:30 光都プラザ駐車場 14:50～15:10 東栗栖コミセン
6月18日(水)	14:30～14:50 御津総合支所
6月19日(木)	14:00～14:20 中井奥垣内公民館 14:40～14:55 東鷲崎公民館
6月25日(水)	14:35～14:50 馬場宮農組合駐車場 15:00～15:15 市場公民館
6月27日(金)	14:50～15:20 障がい者デイサービス レインボー

天候によっては中止する場合があります。

▶揖保川図書館(☎72・7666)

家屋調査にご協力を

令和8年度の固定資産税・都市計画税の課税のため、令和7年1月1日以降に、新築・増改築された家屋の所有者の方に、調査依頼書を順次

- ▼本地域福祉課(☎64・3154)
- ▼新地域振興課(☎75・0253)
- ▼旧地域振興課(☎72・2523)
- ▼御地域振興課(☎322・1451)

請求・問い合わせ先

地域福祉課または各総合支所地域振興課
令和10年3月31日
※この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

請求期限

令和10年3月31日
※この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債
令和10年3月31日
※この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

降に前回請求者が亡くなられた場合は、請求窓口へお問い合わせください。

たは遺族以外の人と養子縁組をしている方は対象外
4 前記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限る。

放送日時 5月28日(水) 11時ごろ



防災行政無線を活用した試験放送を実施
この放送は、総務省消防庁の全国瞬時警報システム(通称「Jアラート」)から配信された情報を、市内の防災行政無線から試験放送するものです。試験放送ですので、お間違えのないようご注意ください。

第十二回特別弔慰金が支給されます

対象者 令和7年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人がご請求いただけます。

放送内容 最初に上りチャイム、「これは、Jアラートのテストです」を3回、最後に下りチャイムを放送します。
▼危機管理課(☎64・3219)

支給の順位

戦没者等の死亡当時の遺族で
1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2 戦没者等の子
3 戦没者等と生計関係を有していた①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順位が入れ替わります。
※生計関係を有していなかった方や、基準日(令和7年4月1日)において婚姻により姓が変わっている方

小児救急医療電話相談窓口をご存じですか

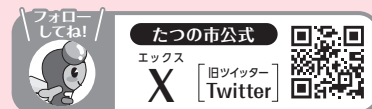
小さなお子さんは、急な発熱や体調の変化が起こりやすいものです。お子さんの急病やけがで、緊急に病院に行く必要があるかどうか迷ったときには、かかりつけ医への相談のほか、小児救急医療電話相談窓口を活用しましょう。専門のスタッフが病状への対処方法などを助言します。



兵庫県小児救急医療電話相談
電話番号 #8000

Xフォローしてね

新たにX(旧ツイッター)を開設しました。市のイベント情報などを発信します。



▶広報秘書課(☎64・3211)